

マンホールの蓋ががたついていたり、下水道管が詰まっているときはどう したらいいの?



1 下水道局の各出張所にお問い合わせください。

マンホールのふたの異変などを発見した場合、 また、詰まりなどの下水道管及び公共汚水ます に関するトラブルが起きた場合は、各出張所ま でご連絡下さい。





不法投棄防止のためのお願い

- ○下水道のマンホールやますから汚水、汚泥、モルタル、廃液等の廃棄物を捨てない で下さい。
- ○捨てた場合は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で5年以下の拘禁刑若しくは 1.000万円以下の罰金に処せられます。
- ○バキューム車等で廃棄物を捨てているのを目撃しましたら、最寄りの警察署または 各下水道事務所(裏表紙参照)に通報してください。

下水道の適切な維持管理のため、ご協力をよろしくお願いします。